

中期目標・中期計画（案）対比表

中期目標	中期計画（案）
前文 <p>人口減少や高齢化のさらなる進展による疾病構造や医療需要の変化、生産年齢人口の減少など、医療を取り巻く状況が大きく変化する中、すべての県民に、質の高い医療サービスを持続的に提供し続けるためには、新たな医療技術や医療DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応していくとともに、高度医療の提供や地域医療の充実に向けた体制整備のため、官学民一体となってオール広島で取り組むことが重要である。</p> <p>こうした中、本県においては、令和12年度に予定している高度医療・人材育成拠点の開院に向け、病院事業の運営主体として、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「病院機構」という。）を設立し、高度医療・人材育成拠点の開院前から、高度医療の提供に必要な体制を整備し、地域の医療機関との役割分担を進めることとしている。</p> <p>病院機構は、高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を目指し、救急医療等の充実や医療人材の確保・育成等の取組を着実に進めるとともに、広島県の医療政策として求められる医療の安定的かつ継続的な提供と医療人材の派遣等を通じた地域医療への貢献に取り組み、患者中心の、質が高く安全・安心な医療を提供することにより、病院機構としての使命を果たしていくものとし、ここに中期目標を指示する。</p>	前文 <p>地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「病院機構」という。）の責務は、広島県の医療政策として必要とされる医療を提供するとともに、中山間地域を含む県内全域の地域医療の充実に貢献することにより県内の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することである。</p> <p>近年、高齢化や医療技術の高度化、感染症への対応など医療を取り巻く環境は大きく変化しており、病院機構はこれらの変化に柔軟に対応しながら、県民の視点に立った医療サービスを提供し、県民の健康を支え続けていかなければならない。</p> <p>この中期計画は、広島県知事から指示された中期目標を達成するため、病院機構が自らの役割を踏まえて定めるものであり、県立広島病院、県立安芸津病院及び県立二葉の里病院が一体となって計画を進めることで、県民に安全な医療を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県の実現に貢献していく。</p> <p>また、組織全体のパフォーマンスが最大限発揮できるよう、職員の意見を反映させたミッション（使命）・バリュー（価値観）・ビジョン（目指すべき将来の姿）を定め、職員への理解・浸透を図ることで、病院機構の組織風土の一体感を醸成する。</p>
第1 中期目標の期間 <p>令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間とする。</p>	第1 中期計画の期間 <p>令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間とする。</p>
第2 高度医療・人材育成拠点の整備 1 高度医療・人材育成拠点が果たすべき役割 (1) 高度急性期を中心とした医療機能 <p>高度急性期・急性期を担う基幹病院として、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能を担うこと。</p>	第2 高度医療・人材育成拠点の整備 1 高度医療・人材育成拠点が果たすべき役割 (1) 高度急性期を中心とした医療機能 <p>高度急性期・急性期を担う基幹病院として、最先端かつ多角的な医療技術を用いて、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能を担う。</p>
(2) 医療人材育成機能 <p>高度急性期医療の提供に必要な医療スタッフを確保するとともに、地域の医療の質を強化するため、若手医師をはじめとする医療人材を惹きつけ、育成する機能を担うこと。</p>	(2) 医療人材育成機能 <p>大学や医師会、看護協会等の関係機関との連携により、高度急性期医療の提供に必要な医療スタッフを確保するとともに、地域の医療の質を強化するため、豊富な症例や充実した指導体制など魅力ある研修体制を整備し、若手医師をはじめとする医療人材を惹きつけ、育成する機能を担う。</p>
(3) 広島県の医療提供体制を支える機能 <p>中山間地域の医療提供体制の維持及び医療の均てん化に貢献するとともに、地域完結型医療や地域連携を推進し、県民に信頼される病院を目指すこと。</p>	(3) 広島県の医療提供体制を支える機能 <p>大学や医師会、看護協会、各圏域の基幹病院等の関係機関と連携し、中山間地域を含む県内の医療機関に対する医療人材の派遣・循環の仕組みに参画することにより、広島県の医療提供体制の維持に貢献する。</p> <p>あわせて、地域の医療機関との連携体制の構築や、地域完結型医療の実現により、県民に信頼される病院となる。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p>2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組</p> <p>(1) 高度急性期を中心とした医療機能 多くの医療人材や最新の医療機器、多角的な医療技術などを用いて、県民に高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供するための体制を整備するとともに、感染症への対応や災害医療などを行い、県の医療政策に貢献すること。</p>	<p>2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組</p> <p>(1) 高度急性期を中心とした医療機能 令和12年度に開院を予定している高度医療・人材育成拠点において、次に掲げる医療機能を担うことから、必要な設備整備や診療科間の連携等の体制構築、人材の確保・育成を進める。</p> <p>主な機能</p> <p>救急医療、小児医療、周産期医療、感染症医療、災害医療、べき地医療、がん医療、循環器医療、急性期リハビリテーション医療、消化器医療、呼吸器医療、腎臓医療、糖尿病医療、緩和医療、精神医療、先進医療、ゲノム医療、歯科・口腔外科医療 各診療領域において、高度急性期を中心とした医療を提供するために必要な機能を整備し、県民のニーズに対応した医療を提供する。</p>
6	
7	<p>ア 「断らない救急」体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①重症系病床、各種専門センター及び必要な医療機器を備える救命救急センターの整備を進める。 ②周辺医療機関や輪番病院等と連携し、地域全体で取り組む「断らない救急」の実現に貢献する。 ③救急医、総合診療医等の人材確保・育成を行うとともに、救急医療に対する院内からの支援体制の充実を図る。
8	<p>イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①重症例や術後の集中的な対応を行う小児集中治療室（P I C U）等を備えるE R機能を併設した小児救命救急センターの整備を進める。 ②成育医療センターにおいて、出生前から成人に至るまで（生殖医療、周産期医療、新生児医療、小児医療）の継続したチーム医療を提供する。 ③関係する医療機関との役割分担の上、重症例や複雑な背景を持つ児童・思春期症例に対応できる体制の検討を進める。 ④<u>被虐待児への対応などを含め、周辺医療機関等の関係機関との小児医療に関する役割分担を整理するとともに、保護者等への適切な説明を行う。</u> ⑤あらゆる小児患者に対応するため、必要な医療スタッフを確保・育成する。

中期目標	中期計画（案）
9	<p>ウ 最新の集学的ながん医療</p> <p>①手術療法、化学療法、H I P R A Cとの一体化による放射線治療のほか、がんゲノム医療など個別化治療を組み合わせた最新の集学的治療を提供するがん医療センターを構築する。</p> <p>②大学との治験、臨床研究における連携体制の構築や周辺医療機関との役割分担・連携を推進する。</p> <p>③最新の集学的な治療を提供するがん医療センターの運営に必要な医療スタッフを確保・育成する。</p>
10	<p>エ 新興・再興感染症への対応</p> <p>①第二種感染症指定医療機関として必要な感染症病床と環境の整備を進める。</p> <p>②感染症流行時に病棟の一部を迅速に転換し、感染症患者を受け入れる仕組みを構築する。</p> <p>③感染症拡大時に機動的に対応できるよう、平時から職員に対する感染症対応の研修・訓練を実施する。</p> <p>④感染症専門医に加え、感染管理認定看護師、感染管理部門専従の薬剤師などの医療スタッフを確保・育成する。</p>
11	<p>オ 災害対応</p> <p>①免震構造を備えた建物及びトリアージスペースやヘリポート等の整備を進める。</p> <p>②地域連携事業継続計画（C C P）の視点を踏まえた事業継続計画（B C P）を策定する。</p> <p>③災害発生時に機動的に対応できるよう、職員に対する災害対応研修・訓練を実施する。</p> <p>④災害派遣医療チーム（D M A T）及びD M A Tインストラクターの確保・育成など災害医療体制を充実させる。</p>
12	<p>カ 各診療領域における高度急性期を中心とする拠点の整備</p> <p>①高度急性期医療を提供するハイボリュームセンターにふさわしい手術室・重症系病床や医療機器の整備を進める。</p> <p>②各診療領域において専門チームを編成し、定期的な合同カンファレンスを実施する体制の検討を進める。</p> <p>③最新の医療に速やかに対応し、展開していくために必要な医療スタッフを確保・育成する。</p>

中期目標	中期計画（案）
(2) 医療人材育成機能 患者中心の医療を提供するための人材を確保・育成すること。	<p style="text-align: center;">13</p> <p>(2) 医療人材育成機能 人材育成における基本的な考え方 医育機関である大学等の関係機関と連携し、高度急性期医療や地域医療を担う豊かな人間性と深い知性を有する医療人材を育成するため、豊富な症例数や充実した指導体制を活かし、全国から若手医師やその他医療人材を惹きつける魅力的な研修環境を構築する。あわせて、多職種が利用可能なシミュレーションセンター やオンライン講義が受講可能な環境を有する講義室及び I C T 機材室等の臨床研修環境を整備するとともに、大学との連携を踏まえた全国公募や個別の医療機関へのリクルート活動を行うなど、全国から病院経営を担う人材を含む有能な医療人材の確保に取り組む。また、法人全体での医療水準の向上や人材育成を図るため、先進医療施設での研修や、法人内における病院間の研修及び人事交流等を行うとともに、将来の広島県の医療を担う人材を育成するため、幅広い医療系実習や臨床研修等を積極的に受け入れる。</p>
ア 高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を持続的に提供するための人材を確保し、指導体制を確立すること。	<p style="text-align: center;">14</p> <p>ア 高度急性期医療を担う人材確保・育成 ①最先端の臨床技術を習得するためのシミュレーションセンターの整備を進める。 ②魅力的な研修プログラムの整備や多様な勤務形態の活用、キャリアサポートセンターの設置による、職員がやりがいを持って、働きやすい環境を整備する。 ③新たな学会施設認定を取得するなど、高度急性期医療に係る人材育成に資する環境を整備する。 ④高度急性期医療の提供に資する資格取得、他医療機関への見学・研修及び積極的な学会参加を支援する。 ⑤高度急性期医療の提供に資する指導医を配置し、指導者研修を実施する。 ⑥病院総合医（ホスピタリスト）を含めた専門的治療に対応する医療スタッフを確保・育成する。</p>
イ 中山間地域をはじめとする県全体の医療提供体制の維持に貢献するため、地域医療を担う人材の確保・育成を図ること。	<p style="text-align: center;">15</p> <p>イ 地域医療を担う人材確保・育成 ①地域医療の提供に資する交流及び学修を支援する。 ②魅力的な研修プログラムの整備や多様な勤務形態の活用、キャリアサポートセンターの設置による、職員がやりがいを持って、働きやすい環境を整備する。 ③新たな学会施設認定を取得するなど、地域医療に係る人材育成に資する環境を整備する。 ④地域医療の提供に資する資格取得、他医療機関への見学・研修及び積極的な学会参加を支援する。 ⑤中山間地域等における医療・介護ニーズを念頭に、広島大学病院総合診療医センターと連携しながら、総合診療医を含めた中山間地域等の医療を維持するための人材を確保・育成する。 ⑥地域医療の魅力を十分伝えることができる指導者を確保・育成する。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p>ウ 持続可能な経営に向けた取組を着実に進めるため、病院経営を担う人材を確保・育成すること。</p> <p>(3) 広島県の医療提供体制を支える機能 中山間地域等の医療提供体制の維持に貢献するとともに、地域医療支援病院として地域完結型の医療を実現するための中核的な機能を担う体制を整備すること。</p>	<p>16</p> <p>ウ 病院経営を担う人材の確保・育成 <u>病院経営に関する専門資格取得を奨励するなど、高度な知識を有する多様な人材の確保・育成を計画的に進める。</u> ①病院経営に関する専門資格の取得を奨励する。 ②病院経営に関する高度な知識を有する人材や、病院経営管理士、医療経営士等の有資格者の確保・育成を計画的に進める。</p> <p>(3) 広島県の医療提供体制を支える機能 ア 県内の拠点病院等との連携 ①各圏域の拠点病院とのネットワークを活用し、遠隔診療を通じたカンファレンスや、人的交流の充実などを支援する。 ②特定機能病院である広島大学病院との役割分担を整理し、県内の医療提供体制を支える機能を担う。 ③高度急性期医療の提供に資する医療スタッフ及び総合診療医を含めた中山間地域等の医療を維持するための人材を確保・育成する。</p>
	<p>17</p> <p>イ 周辺の医療機関と連携した地域完結型医療 ①周辺医療機関で対応困難な患者を受け入れるために必要な設備・医療機器など、施設設備の充実を図る。 ②地域の医療機関と病床の稼働状況をリアルタイムで共有するシステムを整備し、円滑な患者紹介・逆紹介を図る。 ③広島大学病院や広島都市圏の基幹病院、周辺医療機関との役割分担・機能分化の推進に貢献する。 ④サブアキュート、ポストアキュート機能を担う医療機関との協議会を設置する。 ⑤患者総合支援センターの機能の充実により、入院決定時から退院時まで切れ目のない患者支援体制を整備する。 ⑥地域連携室への専任スタッフ配置により、医療機関への継続的な訪問活動を行うなど、地域連携の強化を図る。</p>
	<p>18</p>

中期目標	中期計画（案）
(4) その他 ア 戰略的な広報の推進 高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供する基幹病院として県民から信頼され、医療人材や地域の医療機関から選ばれるよう、戦略的な広報活動を行うこと。	(4) その他 ア 戰略的な広報の推進 ①高度医療・人材育成拠点が地域医療において果たす役割や目指す医療機能を周知するため、県民向けセミナーの開催やマスメディアへの露出、SNSなどのデジタル媒体を活用した広報活動、ブランディングなど、県民とのパブリックリレーションを構築する。 ②若手医師をはじめとする医療人材を確保するため、高度医療・人材育成拠点での魅力的な研修環境等に関する多彩なPR活動を行う。 ③医療機関相互のネットワークを形成し連携を推進するため、広報誌やその他媒体を活用した戦略的な広報活動を行う。
イ 医療DXの推進 最新のICT技術を活用した次世代スマートホスピタルを実現し、病院機能の向上と病院経営の効率化を図ること。	イ 医療DXの推進 ①人的資源、物的資源、財政的資源、情報資源をマネジメントするための、各種経営指標を可視化する仕組みの整備を進める。 ②患者への適切な情報提供やヒューマンエラーの削減を図るため、AIによる診療支援など、必要なチェック機能を備えた部門システムの整備を進める。 ③職員間のコミュニケーションの自由度と確実性を向上させるため、グループチャットや患者の検査の進捗をリアルタイムで共有するシステムの整備を進める。 ④最先端技術を用いた機器やシステムによる医療の高度化、ICTを活用した病床管理等による働き方改革、遠隔医療を促進させるためのインフラ整備を進める。 ⑤国が進める医療DXの動向やその動向を踏まえたHMネットの在り方の検討を注視しながら、診療情報等の円滑な連携手法について検討を進める。 ⑥患者の診療情報等、重要な情報を保護するため、ICT基盤の整備・運用に当たっては、情報セキュリティを十分確保する。 ⑦患者満足度向上のため、患者の利便性を向上させる仕組みの整備を進める。 ⑧継続的なDX推進や技術継承のため、医療情報を活用できるICT人材の計画的な採用・育成及び部署の強化を行う。
ウ 積極的な臨床研究の実施 高度医療を提供する拠点病院として臨床研究を推進し、医療技術の進歩に寄与すること。	ウ 積極的な臨床研究の実施 ①大学や県内の基幹病院、その他臨床研究中核病院等との連携による臨床研究機能の充実を図る。 ②臨床研究におけるニーズを把握し、データ利活用プラットフォームや医療情報ネットワークの整備を進める。 ③臨床研究の推進に必要な専門スタッフの確保・育成を計画的に進める。
エ 安定的な経営基盤の構築 持続可能な病院経営を行うため、安定的な経営基盤を構築すること。	エ 安定的な経営基盤の構築 ①高度医療・人材育成拠点の経営を開院から早期に軌道に乗せるため、各病院の現状や経営改善等の取組を点検して、必要な収益向上や費用適正化の方策を着実に講じる。 ②県からの適切な運営費負担金を受けて、中期目標達成に向けた取組を確実に実施することにより、県の医療政策として求められる医療を安定的かつ継続的に提供する。

中期目標	中期計画（案）																														
<p>第3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献</p> <p>(1) 県立広島病院</p> <p>①県全域を視野に入れた基幹病院として、救急医療、母子・周産期医療、がん医療をはじめとする高度医療を提供するとともに、診療機能の充実を図ること。</p> <p>②地域医療支援病院としての役割を果たすため、地域のかかりつけ医の支援を通じて、地域の医療提供体制確保に貢献すること。</p>	<p>第3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置</p> <p>1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献</p> <p>(1) 県立広島病院</p> <p>①三次救急を担う医療機関として、総合的かつ専門的な救急医療体制の充実に努め、複数の診療科領域にわたる重症・重篤な救急患者を24時間365日受け入れる。</p> <p>②広島都市圏の二次救急において、他の医療機関と連携して入院治療や緊急手術が必要な患者を受け入れる。</p> <p>③脳心臓血管医療について、ハイブリッド手術室の設置による低侵襲・高精度の手術を行い、患者にとって安全な医療を提供する。</p> <p>④リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療など、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供する。</p> <p>⑤手術療法、放射線療法、化学療法、さらにそれらを効果的に組み合わせた集学的治療や緩和ケア、外来通院によるがん化学療法など、患者の状態に応じた最適な治療を提供する。</p> <p>⑥出生前から新生児、小児、成人といったすべての領域で診療科を超えたゲノム医療を推進する。</p> <p>⑦地域のかかりつけ医との連携を進め、患者の紹介・逆紹介を推進するとともに、医療機器等の共同利用や地域の医療従事者等に対する研修を行う。</p> <p>⑧その他の診療領域についても、高度医療の提供や地域医療への貢献により、県民のニーズに対応した医療を提供する。</p> <p>⑨高度医療・人材育成拠点の整備に向け、第2に掲げる医療の提供や人材確保・育成等に向けた取組を進める。</p> <p>【指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車受入台数</td><td>7,141台</td><td>9,000台</td></tr> <tr> <td>紹介率</td><td>96.3%</td><td>96.3%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>148.2%</td><td>148.2%</td></tr> <tr> <td>三次救急（ホットライン）受入率</td><td>85.4%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>緊急母体搬送受入件数</td><td>143件</td><td>150件</td></tr> <tr> <td>院内がん登録件数（暦年）</td><td>2,222件</td><td>2,300件</td></tr> <tr> <td>がんゲノムプロファイリング件数</td><td>184件</td><td>300件</td></tr> <tr> <td>全身麻酔手術件数</td><td>4,662件</td><td>5,000件</td></tr> <tr> <td>ロボット支援手術件数</td><td>199件</td><td>300件</td></tr> </tbody> </table>	項目	令和5年度実績	令和11年度目標	救急車受入台数	7,141台	9,000台	紹介率	96.3%	96.3%	逆紹介率	148.2%	148.2%	三次救急（ホットライン）受入率	85.4%	100%	緊急母体搬送受入件数	143件	150件	院内がん登録件数（暦年）	2,222件	2,300件	がんゲノムプロファイリング件数	184件	300件	全身麻酔手術件数	4,662件	5,000件	ロボット支援手術件数	199件	300件
項目	令和5年度実績	令和11年度目標																													
救急車受入台数	7,141台	9,000台																													
紹介率	96.3%	96.3%																													
逆紹介率	148.2%	148.2%																													
三次救急（ホットライン）受入率	85.4%	100%																													
緊急母体搬送受入件数	143件	150件																													
院内がん登録件数（暦年）	2,222件	2,300件																													
がんゲノムプロファイリング件数	184件	300件																													
全身麻酔手術件数	4,662件	5,000件																													
ロボット支援手術件数	199件	300件																													

中期目標	中期計画（案）																								
<p>(2) 県立安芸津病院</p> <p>①地域の中核的病院として、二次救急医療を担うとともに、地域で不足している小児医療の提供体制の維持・確保などに努めること。</p> <p>②地域の医療機関等と連携して、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすこと。</p>	<p>24</p> <p>(2) 県立安芸津病院</p> <p>①地域の中核的病院として、救急医療や小児医療など必要な医療を提供する。</p> <p>②地域の医療機関や介護サービス事業者等と連携して、在宅療養支援の更なる充実を図り、地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。</p> <p>③予防医療を推進するため、地域イベントへの参加や地元企業・行政機関などと連携した健（検）診を行う。</p> <p>【指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車受入台数</td><td>368台</td><td>380台</td></tr> <tr> <td>紹介率</td><td>18.3%</td><td>22.0%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>24.7%</td><td>25.0%</td></tr> <tr> <td>専門外来受診患者数</td><td>1,448人</td><td>1,600人</td></tr> <tr> <td>訪問看護件数</td><td>1,886件</td><td>2,100件</td></tr> <tr> <td>健（検）診件数</td><td>1,115件</td><td>1,200件</td></tr> </tbody> </table>	項目	令和5年度実績	令和11年度目標	救急車受入台数	368台	380台	紹介率	18.3%	22.0%	逆紹介率	24.7%	25.0%	専門外来受診患者数	1,448人	1,600人	訪問看護件数	1,886件	2,100件	健（検）診件数	1,115件	1,200件			
項目	令和5年度実績	令和11年度目標																							
救急車受入台数	368台	380台																							
紹介率	18.3%	22.0%																							
逆紹介率	24.7%	25.0%																							
専門外来受診患者数	1,448人	1,600人																							
訪問看護件数	1,886件	2,100件																							
健（検）診件数	1,115件	1,200件																							
<p>(3) 県立二葉の里病院</p> <p>①地域の基幹病院として、また、地域医療支援病院として、二次救急医療を担うこと。</p> <p>②地域の医療機関等と連携して、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすこと。</p>	<p>25</p> <p>(3) 県立二葉の里病院</p> <p>①急性期の医療機能として、患者の状態に応じたがん集学的治療（手術、内視鏡治療、放射線、化学療法、温熱療法）など、患者の状態に応じた最適な治療を提供する。</p> <p>②二次救急医療機関として、重症患者を迅速に受け入れ、適切な手術・集中治療を行う。</p> <p>③地域のかかりつけ医や介護サービス事業者等との連携を進め、患者の紹介・逆紹介を推進するとともに、医療機器等の共同利用や地域の医療従事者等に対する研修を行う。</p> <p>④高度医療・人材育成拠点の整備に向け、第2に掲げる医療の提供や人材確保・育成等に向けた取組を進める。</p> <p>【指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車受入台数</td><td>1,432台</td><td>1,600台</td></tr> <tr> <td>紹介率</td><td>69.8%</td><td>80.0%</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>94.0%</td><td>100.0%</td></tr> <tr> <td>全身麻酔手術件数</td><td>1,352件</td><td>1,380件</td></tr> <tr> <td>ロボット支援手術件数</td><td>0件</td><td>100件</td></tr> <tr> <td>内視鏡治療件数</td><td>8,511件</td><td>8,800件</td></tr> <tr> <td>化学療法件数</td><td>1,519件</td><td>1,710件</td></tr> </tbody> </table>	項目	令和5年度実績	令和11年度目標	救急車受入台数	1,432台	1,600台	紹介率	69.8%	80.0%	逆紹介率	94.0%	100.0%	全身麻酔手術件数	1,352件	1,380件	ロボット支援手術件数	0件	100件	内視鏡治療件数	8,511件	8,800件	化学療法件数	1,519件	1,710件
項目	令和5年度実績	令和11年度目標																							
救急車受入台数	1,432台	1,600台																							
紹介率	69.8%	80.0%																							
逆紹介率	94.0%	100.0%																							
全身麻酔手術件数	1,352件	1,380件																							
ロボット支援手術件数	0件	100件																							
内視鏡治療件数	8,511件	8,800件																							
化学療法件数	1,519件	1,710件																							

中期目標	中期計画（案）												
<p>2 患者の視点に立った医療の提供</p> <p>(1) 患者にとって最適な医療の提供 科学的根拠に基づいた標準治療により、患者にとって最適な医療を提供すること。</p>	<p>26</p> <p>2 患者の視点に立った医療の提供</p> <p>(1) 患者にとって最適な医療の提供 入院患者の負担軽減及び科学的根拠に基づいた標準治療を行うため、地域の医療機関を含めたクリニカルパスの作成、適用及び見直しを進め、質の高い効果的な医療を提供する。</p> <p>【指標】クリニカルパス適用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立広島病院</td><td>47.4%</td><td>50.0%</td></tr> <tr> <td>県立安芸津病院</td><td>18.3%</td><td>20.0%</td></tr> <tr> <td>県立二葉の里病院</td><td>49.4%</td><td>50.0%</td></tr> </tbody> </table>	病院名	令和5年度実績	令和11年度目標	県立広島病院	47.4%	50.0%	県立安芸津病院	18.3%	20.0%	県立二葉の里病院	49.4%	50.0%
病院名	令和5年度実績	令和11年度目標											
県立広島病院	47.4%	50.0%											
県立安芸津病院	18.3%	20.0%											
県立二葉の里病院	49.4%	50.0%											
<p>(2) 患者等の満足度の向上</p> <p>ア 患者サービスの向上</p> <p>①患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。 ②病院利用者の利便性に配慮し、利用者のニーズに応えることができるよう努めるとともに、誰もが安全で利用しやすい施設を整備すること。</p>	<p>27</p> <p>(2) 患者等の満足度の向上</p> <p>ア 患者サービスの向上</p> <p>①患者の基本的な権利を尊重するとともに、患者及びその家族が診療内容を適切に理解し、安心して治療を選択することができるよう、インフォームド・コンセントを推進する。 ②待ち時間調査を実施し、実態分析及び対策の検討を行い、患者待ち時間の短縮に努める。 ③患者のプライバシー確保に配慮するとともに、利用者の快適性に配慮した院内環境を整備する。 ④患者満足度調査を実施し、利用者のニーズに応じた取組を推進するとともに、接遇能力の向上など、患者サービスの充実を図る。 ⑤施設のバリアフリー化など、誰もが安全で利用しやすい施設づくりに取り組む。</p> <p>【指標】患者満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立広島病院</td><td>97.1%</td><td>98.0%</td></tr> <tr> <td>県立安芸津病院</td><td>95.0%</td><td></td></tr> <tr> <td>県立二葉の里病院</td><td>93.7%</td><td></td></tr> </tbody> </table>	病院名	令和5年度実績	令和11年度目標	県立広島病院	97.1%	98.0%	県立安芸津病院	95.0%		県立二葉の里病院	93.7%	
病院名	令和5年度実績	令和11年度目標											
県立広島病院	97.1%	98.0%											
県立安芸津病院	95.0%												
県立二葉の里病院	93.7%												

中期目標	中期計画（案）
<p>イ 患者支援体制の充実</p> <p>①患者とその家族に対する相談機能を充実すること。</p> <p>②入院患者が安心して医療を受けることができ、かつ、安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活ができるよう入退院支援を行うこと。</p> <p>③外国人患者への対応を強化し、受入体制を充実すること。</p>	<p>28</p> <p>イ 患者支援体制の充実</p> <p>①地域連携室と入退院支援室、病床管理室の一体的な運用により、入院決定時から退院後までの一貫した患者相談体制を整備するなど、支援の充実に取り組む。</p> <p>②入院前や入院初期から、患者の退院調整等の支援を行うなど、治療終了後の患者の状況に応じた在宅移行や地域の医療機関等への円滑な転院を進める。</p> <p>③外国人患者がスムーズに受診できるよう、言語への対応等、受入体制の充実に取り組む。</p>
<p>(3) 積極的な情報発信</p> <p>各病院が提供する診療情報及び経営に関する情報等を積極的に発信し、県民から信頼される病院づくりに努めること。</p>	<p>29</p> <p>(3) 積極的な情報発信</p> <p>広報誌やWEBサイト、SNS、公開講座など、多様な媒体を活用し、病院機構や県立病院の医療や経営に関する情報を積極的に発信する。</p>
<p>3 安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策の推進</p> <p>医療事故やインシデント等の予防、院内感染症防止対策の徹底など、医療安全対策に取り組むこと。</p>	<p>30</p> <p>3 安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策の推進</p> <p>①医療安全対策マニュアルに基づき、医療事故の発生予防に取り組むとともに、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ適切に事故対応と再発防止の徹底を図る。</p> <p>②病院全体で医療安全に取り組む意識を徹底するため、職員を対象とした医療安全研修を実施する。</p> <p>③感染源や感染経路等を予測し適切な予防策を実施するなど、院内感染対策を充実させる。</p>

中期目標	中期計画（案）																								
(2) 適切な情報管理 情報資産の管理及びセキュリティ対策を徹底すること。	31 (2) 適切な情報管理 ①関係法令を遵守し、診療記録など患者の個人情報を適切に管理する。 ②情報セキュリティに関する研修を実施するなど、職員の意識を高め、適切な情報管理に努める。 ③情報セキュリティを十分に確保し、ランサムウェアを含むウイルス対策や外部からの不正アクセス対策等を徹底し、安全に外部接続や院内 LAN の利用ができる環境を整備する。																								
4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応 (1) 災害医療における緊急事態への対応 ①緊急事態において、県民から求められる医療ニーズに確実に対応すること。 ②災害に対する平時からの備えとして、危機管理対応力を確保すること。	32 4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応 (1) 災害医療における緊急事態への対応 ①地域の医療機関と連携しながら、重傷者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。 ②災害発生時に迅速かつ適切な医療提供ができるよう、BCP 等に基づき災害訓練を行うほか、食料、医薬品、燃料等の必要な物資の備蓄や受援体制の整備に取り組む。 ③特に、県立広島病院においては、基幹災害拠点病院として、県内の災害医療の基幹的役割を果たすことができる体制整備に取り組むほか、災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援する。																								
(2) 公衆衛生上の緊急事態への対応 ①感染拡大時において、県民から求められる感染症医療を確実に提供すること。 ②院内感染の防止及び感染拡大時に備え、平時からの取組を行うこと。	33 (2) 公衆衛生上の緊急事態への対応 ①感染拡大時は、発熱外来を設置するとともに、県との協定に基づき必要な病床数を確保する。 ②県立広島病院においては、関係機関と連携し、DMAT などの医療人材を速やかに派遣する。 ③感染拡大時に備え、平時から訓練を実施するとともに、院内感染防止対策や個人防護具等の備蓄に取り組む。																								
	【指標】災害訓練の実施回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立広島病院</td><td>32回</td><td>34回</td></tr> <tr> <td>県立安芸津病院</td><td>2回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>県立二葉の里病院</td><td>1回</td><td>3回</td></tr> </tbody> </table> 【指標】感染症訓練の実施回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立広島病院</td><td>6回</td><td>6回</td></tr> <tr> <td>県立安芸津病院</td><td>2回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>県立二葉の里病院</td><td>5回</td><td>5回</td></tr> </tbody> </table>	病院名	令和5年度実績	令和11年度目標	県立広島病院	32回	34回	県立安芸津病院	2回	3回	県立二葉の里病院	1回	3回	病院名	令和5年度実績	令和11年度目標	県立広島病院	6回	6回	県立安芸津病院	2回	3回	県立二葉の里病院	5回	5回
病院名	令和5年度実績	令和11年度目標																							
県立広島病院	32回	34回																							
県立安芸津病院	2回	3回																							
県立二葉の里病院	1回	3回																							
病院名	令和5年度実績	令和11年度目標																							
県立広島病院	6回	6回																							
県立安芸津病院	2回	3回																							
県立二葉の里病院	5回	5回																							

中期目標	中期計画（案）
<p>5 医療に関する調査・研究の実施 新たな医療技術と医療水準の向上に貢献すること。</p>	<p>5 医療に関する調査・研究の実施 ①県内の医療技術や医療水準の向上を図るため、医療に関する調査・研究を推進するとともに、その成果を分かりやすく広報する。 ②文部科学省の「高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」に選定された広島大学と連携して臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師の養成に貢献する。</p>
<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>(1) 業務運営体制の構築 患者に最適な医療を提供するため、病院運営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行う組織づくりを進め、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営体制を整備すること。</p>	<p>35</p>
<p>(2) 中期目標達成に向けた取組 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる取組の実現に向けてP D C Aサイクルによる目標管理を徹底すること。</p>	<p>36</p>
<p>(3) 効果的・効率的な業務運営 ①医療D Xの推進により、医療の質の向上を図るとともに、業務の効率化を推進すること。 ②継続的な業務改善に取り組み、患者中心の医療を提供するとともに、業務の効率化を推進し、法人業務全般について経営資源の最適化を図ること。 ③弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応すること。</p>	<p>37</p>
	<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務運営体制の構築 ①病院機構としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心としたチーム体制による業務運営体制を確立する。 ②法人本部と各病院が連携して経営課題に対応する。</p> <p>(2) 中期目標達成に向けた取組 ①中期目標の達成に向けた、中期計画及び年度計画にかかる取組を着実に実施するため、理事会等において業務の進捗状況やK P Iの実績、評価、分析による不断の業務の見直しを行う仕組みを構築する。 ②改善策に当たっては、経営コンサルタント等の外部の知見も活用する。</p> <p>(3) 効果的・効率的な業務運営 ①国が進めている全国医療情報プラットフォームの動向を注視しつつ、地域の医療機関等との情報共有のための仕組みの検討を進めるなど、医療D Xの推進による医療の質の向上を図るとともに、業務の効率化を推進する。 ②5 S活動やT Q M（トータル・クオリティ・マネジメント）活動で培ったノウハウを活かし、医療の質の向上や継続的な業務改善に取り組む。 ③業務フローの見直しや定型業務の集約化やアウトソーシングを進めるなど、効率的な執行体制を確保する。 ④デジタル技術の活用による業務改善やペーパーレス化の推進、契約事務の簡素化など、業務の効率化を着実に進める。 ⑤研修などを通じて職員の病院運営への参画意識を醸成し、自発的な業務の改善や効率化的取組を推進する。 ⑥機動的な設備投資や柔軟な人員の確保・配置により、診療報酬改定や新たな医療課題に迅速かつ柔軟に対応する。</p>

中期目標	中期計画（案）																				
<p>(4) 働きやすい勤務環境の整備 職員のワークライフバランスを推進するとともに、生産性の高い職場づくりなどにより、働き方改革の取組を推進すること。</p>	<p style="text-align: center;">38</p> <p>(4) 働きやすい勤務環境の整備 ①ライフスタイルに合わせた多様な働き方が可能となる勤務時間や勤務形態の設定など、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備する。 ②タスクシフト・タスクシェアの推進、弾力的な人員の配置など、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりを推進する。</p> <p>【指標】看護師離職率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和11年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立広島病院</td> <td>5.4%</td> <td rowspan="3">5.0%</td> </tr> <tr> <td>県立安芸津病院</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>県立二葉の里病院</td> <td>8.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標】医療技術職離職率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和11年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立広島病院</td> <td>3.6%</td> <td rowspan="3">3.5%</td> </tr> <tr> <td>県立安芸津病院</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>県立二葉の里病院</td> <td>4.3%</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	令和5年度実績	令和11年度目標	県立広島病院	5.4%	5.0%	県立安芸津病院	3.8%	県立二葉の里病院	8.6%	病院名	令和5年度実績	令和11年度目標	県立広島病院	3.6%	3.5%	県立安芸津病院	9.5%	県立二葉の里病院	4.3%
病院名	令和5年度実績	令和11年度目標																			
県立広島病院	5.4%	5.0%																			
県立安芸津病院	3.8%																				
県立二葉の里病院	8.6%																				
病院名	令和5年度実績	令和11年度目標																			
県立広島病院	3.6%	3.5%																			
県立安芸津病院	9.5%																				
県立二葉の里病院	4.3%																				
<p>第5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 収入の確保</p> <p>①診療報酬改定への速やかな対応を行うこと。 ②入院及び外来診療の効率的な運用等により、収入の確保に努めること。</p>	<p style="text-align: center;">39</p> <p>第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 収入の確保</p> <p>①医療を取り巻く環境変化への適切な対応や、新たな施設基準の取得を迅速に行うことなど、診療報酬の確保に努める。 ②診療報酬制度に関する研修の実施などにより、請求漏れや査定減の防止を図り、収入の確保に取り組む。 ③地域の医療機関との役割分担と連携の下、紹介患者の受入を進めるとともに、在院日数や病床管理の適正化を図り、患者にとって最適な医療を提供する。 ④地域の医療機関への積極的な訪問活動を行うなど、提供する医療に関する取組を周知し、県民に信頼される病院を目指す。 ⑤入院窓口での高額療養費制度の説明・利用促進などによる未収金の発生防止に取り組むとともに、滞納者に対する定期的な請求・督促に加え、回収業務の専門家委託なども活用し、診療費の確実な回収に努める。</p>																				

中期目標	中期計画（案）																																																						
<p>2 費用の適正化</p> <p>①医療の質の向上を目指しつつ、職員全員がコスト意識を持った、効率的な業務運営を進めること。</p> <p>②病院の経営統合によるスケールメリットを活かした取組や適正な人件費比率の維持などにより、費用の適正化に努めること。</p>	<p>40</p> <p>2 費用の適正化</p> <p>①各病院の診療行為別、部門別の収支状況を常時把握、分析するとともに、職員のコスト意識の向上を図り、不要な支出の抑制に努める。</p> <p>②診療材料・医薬品等の適切な在庫管理によるコスト削減に努めるほか、各病院で使用する診療材料や医薬品の共通化や共同購入の拡大に取り組むなど、費用の適正化に努める。</p> <p>③医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに充分に配慮した上で、職員配置の適正化に努め、適正な人件費比率を維持する。</p>																																																						
<p>3 的確な投資の実施と効果の検証</p> <p>必要性や採算性を踏まえた高度医療機器の更新・整備を行うとともに、投資効果の検証と改善に取り組むこと。</p>	<p>41</p> <p>3 的確な投資の実施と効果の検証</p> <p>①既存の施設・設備については、ライフサイクルコストを考慮し、計画的な維持管理に取り組む。</p> <p>②最新の高度医療機器については、医療政策の動向や医療需要の変化、社会情勢等を踏まえ、必要性や採算性を充分に考慮して導入、更新を行うとともに、稼働状況や費用対効果の分析により、投資効果の検証と改善に取り組む。</p> <p>【指標】</p> <p>(県立広島病院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td><td>78.8%</td><td>90.3%</td></tr> <tr> <td>経常収支比率</td><td>96.1%</td><td>95.7%</td></tr> <tr> <td>修正医業収支比率</td><td>91.6%</td><td>94.2%</td></tr> <tr> <td>人件費率（対医業収益）</td><td>56.0%</td><td>47.6%</td></tr> <tr> <td>材料費率（対医業収益）</td><td>31.7%</td><td>30.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>(県立安芸津病院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率*</td><td>63.5%</td><td>95.0%</td></tr> <tr> <td>経常収支比率</td><td>84.5%</td><td>85.2%</td></tr> <tr> <td>修正医業収支比率</td><td>63.7%</td><td>66.0%</td></tr> <tr> <td>人件費率（対医業収益）</td><td>86.1%</td><td>71.6%</td></tr> <tr> <td>材料費率（対医業収益）</td><td>17.9%</td><td>18.3%</td></tr> </tbody> </table> <p>※R11年度の病床稼働率は、耐震工事後の病床数を基に算出</p> <p>(県立二葉の里病院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和5年度実績</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td><td>63.0%</td><td>75.1%</td></tr> <tr> <td>経常収支比率</td><td>95.7%</td><td>106.0%</td></tr> <tr> <td>修正医業収支比率</td><td>93.7%</td><td>102.5%</td></tr> <tr> <td>人件費率（対医業収益）</td><td>56.5%</td><td>52.3%</td></tr> <tr> <td>材料費率（対医業収益）</td><td>21.9%</td><td>19.0%</td></tr> </tbody> </table>	項目	令和5年度実績	令和11年度目標	病床稼働率	78.8%	90.3%	経常収支比率	96.1%	95.7%	修正医業収支比率	91.6%	94.2%	人件費率（対医業収益）	56.0%	47.6%	材料費率（対医業収益）	31.7%	30.7%	項目	令和5年度実績	令和11年度目標	病床稼働率*	63.5%	95.0%	経常収支比率	84.5%	85.2%	修正医業収支比率	63.7%	66.0%	人件費率（対医業収益）	86.1%	71.6%	材料費率（対医業収益）	17.9%	18.3%	項目	令和5年度実績	令和11年度目標	病床稼働率	63.0%	75.1%	経常収支比率	95.7%	106.0%	修正医業収支比率	93.7%	102.5%	人件費率（対医業収益）	56.5%	52.3%	材料費率（対医業収益）	21.9%	19.0%
項目	令和5年度実績	令和11年度目標																																																					
病床稼働率	78.8%	90.3%																																																					
経常収支比率	96.1%	95.7%																																																					
修正医業収支比率	91.6%	94.2%																																																					
人件費率（対医業収益）	56.0%	47.6%																																																					
材料費率（対医業収益）	31.7%	30.7%																																																					
項目	令和5年度実績	令和11年度目標																																																					
病床稼働率*	63.5%	95.0%																																																					
経常収支比率	84.5%	85.2%																																																					
修正医業収支比率	63.7%	66.0%																																																					
人件費率（対医業収益）	86.1%	71.6%																																																					
材料費率（対医業収益）	17.9%	18.3%																																																					
項目	令和5年度実績	令和11年度目標																																																					
病床稼働率	63.0%	75.1%																																																					
経常収支比率	95.7%	106.0%																																																					
修正医業収支比率	93.7%	102.5%																																																					
人件費率（対医業収益）	56.5%	52.3%																																																					
材料費率（対医業収益）	21.9%	19.0%																																																					

中期目標	中期計画（案）																																																								
42	<p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算（令和7年度～令和11年度）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th><th style="text-align: center;">金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業収益</td><td style="text-align: right;">208,616</td></tr> <tr> <td>　　医業収益</td><td style="text-align: right;">189,513</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金</td><td style="text-align: right;">17,305</td></tr> <tr> <td>　　その他営業収益</td><td style="text-align: right;">1,797</td></tr> <tr> <td>　　営業外収益</td><td style="text-align: right;">2,521</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金</td><td style="text-align: right;">2,471</td></tr> <tr> <td>　　その他営業外収益</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr> <td>　　資本収入</td><td style="text-align: right;">114,392</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr> <td>　　長期借入金</td><td style="text-align: right;">109,992</td></tr> <tr> <td>　　その他資本収入</td><td style="text-align: right;">4,400</td></tr> <tr> <td>　　その他の収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td style="text-align: right;">325,529</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業費用</td><td style="text-align: right;">191,318</td></tr> <tr> <td>　　医業費用</td><td style="text-align: right;">189,179</td></tr> <tr> <td>　　給与費</td><td style="text-align: right;">96,747</td></tr> <tr> <td>　　材料費</td><td style="text-align: right;">58,223</td></tr> <tr> <td>　　経費</td><td style="text-align: right;">33,211</td></tr> <tr> <td>　　研究研修費</td><td style="text-align: right;">998</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,139</td></tr> <tr> <td>　　営業外費用</td><td style="text-align: right;">7,046</td></tr> <tr> <td>　　資本支出</td><td style="text-align: right;">123,466</td></tr> <tr> <td>　　建設改良費</td><td style="text-align: right;">111,861</td></tr> <tr> <td>　　償還金</td><td style="text-align: right;">11,605</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td style="text-align: right;">321,829</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。</p> <p>【給与費の見積り】</p> <p>期間中総額 98,886 百万円（一般管理費 2,139 百万円を含む。）を支出する。なお、当該額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給付金及び法定福利費等の額に相当するものである。</p>	区分	金額	収入		営業収益	208,616	医業収益	189,513	運営費負担金	17,305	その他営業収益	1,797	営業外収益	2,521	運営費負担金	2,471	その他営業外収益	49	資本収入	114,392	運営費負担金	0	長期借入金	109,992	その他資本収入	4,400	その他の収入	0	計	325,529	支出		営業費用	191,318	医業費用	189,179	給与費	96,747	材料費	58,223	経費	33,211	研究研修費	998	一般管理費	2,139	営業外費用	7,046	資本支出	123,466	建設改良費	111,861	償還金	11,605	計	321,829
区分	金額																																																								
収入																																																									
営業収益	208,616																																																								
医業収益	189,513																																																								
運営費負担金	17,305																																																								
その他営業収益	1,797																																																								
営業外収益	2,521																																																								
運営費負担金	2,471																																																								
その他営業外収益	49																																																								
資本収入	114,392																																																								
運営費負担金	0																																																								
長期借入金	109,992																																																								
その他資本収入	4,400																																																								
その他の収入	0																																																								
計	325,529																																																								
支出																																																									
営業費用	191,318																																																								
医業費用	189,179																																																								
給与費	96,747																																																								
材料費	58,223																																																								
経費	33,211																																																								
研究研修費	998																																																								
一般管理費	2,139																																																								
営業外費用	7,046																																																								
資本支出	123,466																																																								
建設改良費	111,861																																																								
償還金	11,605																																																								
計	321,829																																																								

中期目標	中期計画（案）																																																						
43	<p>2 収支計画（令和7年度～令和11年度）</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td><td>211,686</td></tr> <tr> <td>　　営業収益</td><td>209,165</td></tr> <tr> <td>　　医業収益</td><td>189,513</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金収益</td><td>17,305</td></tr> <tr> <td>　　資産見返補助金等戻入</td><td>549</td></tr> <tr> <td>　　資産見返寄付金戻入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　資産見返物品受贈額戻入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　その他営業収益</td><td>1,797</td></tr> <tr> <td>　　営業外収益</td><td>2,473</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金収益</td><td>2,471</td></tr> <tr> <td>　　その他営業外収益</td><td>2</td></tr> <tr> <td>　　臨時利益</td><td>47</td></tr> <tr> <td>支出の部</td><td>219,330</td></tr> <tr> <td>　　営業費用</td><td>203,361</td></tr> <tr> <td>　　医業費用</td><td>201,221</td></tr> <tr> <td>　　給与費</td><td>96,747</td></tr> <tr> <td>　　材料費</td><td>53,027</td></tr> <tr> <td>　　経費</td><td>30,247</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>20,293</td></tr> <tr> <td>　　研究研修費</td><td>909</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>2,139</td></tr> <tr> <td>　　営業外費用</td><td>14,762</td></tr> <tr> <td>　　臨時損失</td><td>1,207</td></tr> <tr> <td>　　純利益</td><td>▲7,644</td></tr> <tr> <td>　　目的積立金取崩額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　総利益</td><td>▲7,644</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。</p>	区分	金額	収入の部	211,686	営業収益	209,165	医業収益	189,513	運営費負担金収益	17,305	資産見返補助金等戻入	549	資産見返寄付金戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0	その他営業収益	1,797	営業外収益	2,473	運営費負担金収益	2,471	その他営業外収益	2	臨時利益	47	支出の部	219,330	営業費用	203,361	医業費用	201,221	給与費	96,747	材料費	53,027	経費	30,247	減価償却費	20,293	研究研修費	909	一般管理費	2,139	営業外費用	14,762	臨時損失	1,207	純利益	▲7,644	目的積立金取崩額	0	総利益	▲7,644
区分	金額																																																						
収入の部	211,686																																																						
営業収益	209,165																																																						
医業収益	189,513																																																						
運営費負担金収益	17,305																																																						
資産見返補助金等戻入	549																																																						
資産見返寄付金戻入	0																																																						
資産見返物品受贈額戻入	0																																																						
その他営業収益	1,797																																																						
営業外収益	2,473																																																						
運営費負担金収益	2,471																																																						
その他営業外収益	2																																																						
臨時利益	47																																																						
支出の部	219,330																																																						
営業費用	203,361																																																						
医業費用	201,221																																																						
給与費	96,747																																																						
材料費	53,027																																																						
経費	30,247																																																						
減価償却費	20,293																																																						
研究研修費	909																																																						
一般管理費	2,139																																																						
営業外費用	14,762																																																						
臨時損失	1,207																																																						
純利益	▲7,644																																																						
目的積立金取崩額	0																																																						
総利益	▲7,644																																																						

中期目標	中期計画（案）																																																		
44	<p>3 資金計画（令和7年度～令和11年度）</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td><td>324,322</td></tr> <tr> <td>　業務活動による収入</td><td>209,222</td></tr> <tr> <td>　　診療業務による収入</td><td>187,601</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金による収入</td><td>19,776</td></tr> <tr> <td>　　その他の業務活動による収入</td><td>1,844</td></tr> <tr> <td>　投資活動による収入</td><td>4,400</td></tr> <tr> <td>　　その他の投資活動による収入</td><td>4,400</td></tr> <tr> <td>　財務活動による収入</td><td>109,994</td></tr> <tr> <td>　　長期借入れによる収入</td><td>109,992</td></tr> <tr> <td>　　その他の財務活動による収入</td><td>2</td></tr> <tr> <td>　繰越金</td><td>706</td></tr> <tr> <td>資金支出</td><td>324,322</td></tr> <tr> <td>　業務活動による支出</td><td>195,083</td></tr> <tr> <td>　　給与費支出</td><td>98,886</td></tr> <tr> <td>　　材料費支出</td><td>53,155</td></tr> <tr> <td>　　その他の業務活動による支出</td><td>43,042</td></tr> <tr> <td>　投資活動による支出</td><td>111,861</td></tr> <tr> <td>　　有形固定資産等の取得による支出</td><td>111,861</td></tr> <tr> <td>　　その他の投資活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　財務活動による支出</td><td>16,135</td></tr> <tr> <td>　　長期借入金の返済による支出</td><td>5,021</td></tr> <tr> <td>　　移行前地方債償還債務の償還による支出</td><td>6,584</td></tr> <tr> <td>　　その他の財務活動による支出</td><td>4,530</td></tr> <tr> <td>　次期中期目標の期間への繰越金</td><td>1,243</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。</p> <p>【適切な資金管理の実施】</p> <p><u>組織的な資金管理体制の確立と資金の適切な状況把握により、必要となる資金の計画的な管理を実施する。</u></p>	区分	金額	資金収入	324,322	業務活動による収入	209,222	診療業務による収入	187,601	運営費負担金による収入	19,776	その他の業務活動による収入	1,844	投資活動による収入	4,400	その他の投資活動による収入	4,400	財務活動による収入	109,994	長期借入れによる収入	109,992	その他の財務活動による収入	2	繰越金	706	資金支出	324,322	業務活動による支出	195,083	給与費支出	98,886	材料費支出	53,155	その他の業務活動による支出	43,042	投資活動による支出	111,861	有形固定資産等の取得による支出	111,861	その他の投資活動による支出	0	財務活動による支出	16,135	長期借入金の返済による支出	5,021	移行前地方債償還債務の償還による支出	6,584	その他の財務活動による支出	4,530	次期中期目標の期間への繰越金	1,243
区分	金額																																																		
資金収入	324,322																																																		
業務活動による収入	209,222																																																		
診療業務による収入	187,601																																																		
運営費負担金による収入	19,776																																																		
その他の業務活動による収入	1,844																																																		
投資活動による収入	4,400																																																		
その他の投資活動による収入	4,400																																																		
財務活動による収入	109,994																																																		
長期借入れによる収入	109,992																																																		
その他の財務活動による収入	2																																																		
繰越金	706																																																		
資金支出	324,322																																																		
業務活動による支出	195,083																																																		
給与費支出	98,886																																																		
材料費支出	53,155																																																		
その他の業務活動による支出	43,042																																																		
投資活動による支出	111,861																																																		
有形固定資産等の取得による支出	111,861																																																		
その他の投資活動による支出	0																																																		
財務活動による支出	16,135																																																		
長期借入金の返済による支出	5,021																																																		
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,584																																																		
その他の財務活動による支出	4,530																																																		
次期中期目標の期間への繰越金	1,243																																																		

中期目標	中期計画（案）
	第7 短期借入金の限度額 1 限度額 6,000 百万円
45	第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし
46	第9 第8に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
47	第10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入に充てる。
48	第11 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1) 法令等に基づき算定する使用料及び手数料 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、その他の法令等に基づき算定した額
49	(2) その他の使用料及び手数料 (1) 以外のものについては、別に理事長が定める額
50	2 使用料及び手数料の減免 理事長は、特別の事由があると認めるときは、これを減免することができる。
51	第12 その他業務運営に関する事項 1 法令・社会規範の遵守 <u>監査体制の強化を含めた</u> 内部統制の仕組みの整備に加え、職員の行動規範と倫理の確立、業務執行におけるコンプライアンスの徹底を図るなど、適正な業務運営を推進する。
52	2 県立安芸津病院の耐震化 病院の規模、機能、具体的な手法、概算事業費などを整理した県立安芸津病院耐震化対応基本構想・基本計画に基づき、耐震化方針の具体化に取り組む。
53	第6 その他業務運営に関する事項 1 法令・社会規範の遵守 関係法令を遵守するなど、職員の行動規範と倫理を確立するとともに、病院機構の業務運営の透明性の確保に努めること。
54	2 県立安芸津病院の耐震化 患者予測や周辺の医療機関等の状況も踏まえ、地域に必要な医療提供体制を維持していくため、耐震化対応の具体化に取り組むこと。

中期目標	中期計画（案）										
<p>3 地域社会への貢献 蓄積された専門医療に関する情報及び各病院の取組について情報発信を行い、地域に開かれた病院づくりに努めること。</p> <p style="text-align: right;">55</p>	<p>3 地域社会への貢献 ホームページやSNS等により、保健医療情報や新たな治療法についての情報発信を積極的に行うとともに、県民を対象とした公開講座やセミナー等を開催するなど、医療に関する知識の普及や啓発に努め、地域に開かれた病院づくりに努める。</p> <p>【指標】地域への啓発活動件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和11年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立広島病院</td> <td>5回</td> <td rowspan="3">50回</td> </tr> <tr> <td>県立安芸津病院</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>県立二葉の里病院</td> <td>24回</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	令和5年度実績	令和11年度目標	県立広島病院	5回	50回	県立安芸津病院	20回	県立二葉の里病院	24回
病院名	令和5年度実績	令和11年度目標									
県立広島病院	5回	50回									
県立安芸津病院	20回										
県立二葉の里病院	24回										